

## 令和6年度高校育英貸与奨学生および修学支援奨学生、 高等学校貸与奨学生の追加募集について

◆ 応募資格

沖縄県内に住所を有する者の子弟で、高等学校又は専修学校高等課程に在学する生徒

◆ 募集期間

在学している学校が定めた期間（概ね9月上旬から10月上旬頃まで）

◆ 応募先

在学している学校

◆ 貸与月額

| 奨学金種別                          |           | 国公立      | 私立      |
|--------------------------------|-----------|----------|---------|
| 高校育英貸与奨学金/<br>高等学校奨学金<br>(月額制) | 自宅<br>通学  | 18,000円  | 30,000円 |
|                                | 自宅外<br>通学 | 23,000円  | 35,000円 |
| 修学支援奨学金                        |           | 220,000円 |         |

● 当財団の奨学金と他団体の貸与型奨学金は、重複して受けることはできません。ただし、給付型奨学金であれば併用を認めています。

● 修学支援奨学金は、高校育英貸与奨学金(月額制)のみ選択可能です。

なお、高校育英貸与奨学金(月額制)又は修学支援奨学金のいずれか若しくは両方の借入れを選択できます。

また、修学支援奨学金は標準修業年限を通じて1回限りの一括貸付奨学金で、学校生活で生じる費用（端末購入費用、資格取得費用、部活費用及び修学旅行費用並びに大学等受験準備費用等）に使用可能な奨学金です。

◆ 選考

奨学生の選考は願書その他必要書類に基づき、学資支弁の困難な度合い、学業成績等について選考委員会の審議を経て採否を決定します。

◆ 連帯保証人・保証人

奨学金の貸与開始から返還完了までは、連帯保証人及び保証人が必要になります。連帯保証人は父又は母。父母がいない場合は成年者のきょうだい又は未成年後見人等です。保証人は奨学生本人かつ連帯保証人と別生計を立てている父母以外の者で、申込時の貸与終了予定月において 65歳以下の有職者 です。

※注 誓約書・奨学金借用証書提出時に本人の戸籍抄本、保証人の住民票（本籍地記載、マイナンバー省略）並びに連帯保証人及び保証人の印鑑登録証明書の提出が必要になります。

奨学生本人又は連帯保証人が応募時以降に住民登録を変更した場合は、その者の住民票（本籍地記載）の提出も必要になります。また、貸与終了時には、本人、連帯保証人及び保証人の住民票（本籍地記載、マイナンバー省略）並びに預金口座振替依頼書の提出が必要になります。

◆ 返還について

貸与終了後（修学支援奨学金については、貸与を受けた月の属する年度末）は、預金口座振替制度（口座からの自動引き落とし）に加入し、月賦で返還していただきます。

口座振替には別途振替事務手数料が発生し、奨学金返還者の負担となります。

注 奨学金は学資として貸与するものであり、貸与終了後は必ず返還しなければなりません。返還金は後輩の奨学資金として貸与する仕組みとなっており、返還が円滑に行われないと後輩の奨学金貸与に重大な支障を来すことになります。

◆ 返還が困難な場合

卒業後、進学したときや病気・災害・失職等の場合、願い出により一定期間返還が猶予される制度があります。

◆ その他

募集要項でご確認下さい。

募集要項は、以下のファイルのアイコンをクリックすればダウンロードできます。

[令和6年度高校育英貸与奨学生及び高等学校奨学生募集要項（PDF）](#)

[令和6年度高校育英貸与奨学生及び高等学校奨学生願書（PDF）](#)

[令和6年度高校育英貸与奨学生及び高等学校奨学生募集ポスター（PDF）](#)

[令和6年度高校育英貸与奨学生及び高等学校奨学生募集リーフレット（PDF）](#)